



新規受付窓口



その1

公式LINE

日常的な連絡窓口としても使用可能です。

公式LINEでの新規受付は、①依頼担当者 ②依頼内容（計画相談・地域移行支援・訪問看護） ③住所（町名まで） ④福祉サービス利用状況（相談支援の場合） ⑤モニタリング頻度と支援の必要な理由（相談支援の場合） ⑥障害種別（相談支援の場合）の情報を送信していただくと幸いです。

その2

相談支援

主な対象者

- ① モニタリング頻度が毎月～3ヶ月
- ② 障害種別が精神or知的

児童は定期的に精神科へ通院している方、支援度の高い方

エリア：入間川より新河岸方面の川越市・ふじみ野市

（富士見市・三芳町は応相談）

電話での相談も可能です。

TEL：080-4405-7297（山内）



その3

訪問看護

精神科へ通院されている方が対象となります。
主治医に相談しておくことをお勧めします。

エリア：川越市・ふじみ野市・富士見市

（三芳町・狭山市・鶴ヶ島市は応相談）

